

A scenic landscape of a lush green valley. In the foreground, a grassy hillside slopes down towards a bay. Several horses are grazing on the grass. The middle ground shows a dense forest of green trees and shrubs. In the background, a bay with turquoise water is visible, surrounded by steep, forested hills. The sky is not visible.

2027 地域おこし協力隊募集要項



西ノ島町

西ノ島町は人口約 2,500 人。島根半島から北東へ約 65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小 180 あまりの島々からなる群島型離島です。

海や山に囲まれた自然豊かな島で、「理想とする暮らしや生き甲斐」を発見し、「自身のやりたい事・得意な事」にチャレンジしてみませんか。

人口減少、高齢化等が進む西ノ島町では、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の活力の維持・強化につなげるため、「地域おこし協力隊員」を募集します。

1. 募集対象

(1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、住所を西ノ島町に異動することができる方。

※ 採用決定前に西ノ島町へ転入した場合、応募資格がなくなりますので、ご注意ください。

(2) 期間終了後に、西ノ島町に定住する意欲のある方。

(3) 普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方。

(4) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル）ができる方。

(5) 地域住民と協力しながら行動できる方。

(6) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。

2. 募集活動

隊員は地域の実情に応じて、西ノ島町役場等と連携しながら 4 ページ目以降に記載する活動などを行います。

活動終了後は定住を目指して、隊員の特性に合わせた活動等を相談しながら行っていただく予定です。

募集する活動以外でも自身が行いたい活動・事業等あれば応募前にご相談ください。

3. 応募手続き

(1) 応募受付期間：2027 年 1 月 31 日（日）まで

(2) 提出書類

・履歴書

・レポート（A4 で書式自由。800 字程度）

テーマ：「西ノ島町に応募した理由と、着任後に取り組みたいこと」

(3) 提出方法

提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記提出先までご提出下さい。

(4) 提出先

（郵送の場合）

〒684-0303 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 600 番地 4 西ノ島町役場 政策企画課

(メールの場合) 以下のアドレスまでご提出ください。

seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp

4. 選考方法

(1) 1次選考

書類選考のうえ、審査結果を文書で通知します。

(2) 2次選考

1次選考合格者を対象に、日程調整のうえ2次選考(面接審査)を予定しています。

5. 雇用条件

(1) 雇用形態、活動期間

(任用隊員)

雇用形態：西ノ島町役場会計年度任用職員(フルタイム)

活動期間：(令和9年度採用) 令和9年4月1日から令和10年3月31日

(事業所委託型隊員)

雇用形態：委託先の事業所との雇用契約

活動期間：(令和9年度採用) 令和9年4月1日から令和10年3月31日

※活動実績等により、最長3年まで延長可能です。要件を満たせば5年まで延長可能な場合もあります。

※地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、その職を解くこともあります。

(2) 着任予定日

・令和9年度採用

原則、令和9年4月1日を予定していますが、合格者と調整のうえ決定します。

(3) 給与、報償

(任用隊員)

月額210,000円 ※R8.4時点での金額となります。

(給与以外に、西ノ島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めに従い通勤手当(費用弁償)、期末勤勉手当等(ボーナス)の諸手当が支給されます。)

(事業所委託型隊員)

委託先の事業所の給与規定等による

(4) 待遇、福利厚生等

(任用隊員)

- (ア) 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）へ加入します。
- (イ) 住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は町が負担します。
- (ウ) 引越に係る費用、生活費等は自己負担となります。
- (エ) 活動に必要な経費は、町が予算の範囲内で負担します。

(事業所委託型隊員)

委託先の事業所の待遇・福利厚生等による

(5) 勤務日及び勤務時間、休日等

(任用隊員)

勤務日は原則週5日勤務とし、勤務時間は1日7時間45分を基本とします。始業・終業時間等は活動状況により変動します。休暇等のその他勤務条件等については、町が定める西ノ島町会計年度任用職員に関する各規則に準じます。ただし、休日等に活動した場合は代休対応となります。

(事業所委託型隊員)

委託先の事業所の勤務日及び勤務時間、休日等による

(6) 服務

- ・常に誠意をもって任務に当たり、西ノ島町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月16日条例第3号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も、同様とします。
- ・地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」等の服務規程が適用されます。
ただし、雇用形態が委嘱の場合、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」は適用されません。
- ・地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

6. 募集する活動内容

NO1.『世界を惹きつけるトレイルへ。環境省・地域と連携した登山道整備&ツアー企画運営に係る活動』

(募集人員：任用隊員1名)

西ノ島町、隠岐ジオパーク推進機構、環境省、登山道整備人等の関係機関と連携した、登山道整備イベントの企画運営、トレイルルート開発、トレッキングツアー・登山道整備ツアー等のコンテンツ開発等

NO2.『西ノ島を「旅する暮らし」の拠点へ。短期滞在施設の企画運営・プロデュースに係る活動』

(募集人員：任用隊員1名)

人材確保育成事業における、株式会社 SAGOJO と連携した短期滞在事業の企画運営、短期滞在施設活用の企画運営等

NO3.『畜産振興に係る活動を通じて本気で畜産農家を目指してみませんか。』

(募集人員：任用隊員1名)

将来的に本町の繁殖牛経営体として独立型就農・事業承継を視野に入れ、本活動に携わりながら地域に根付いてくれる人材を求めています。

主な活動は以下のとおり

- 畜産経営に関わる方たち、地域住民の方との関係づくり
- 畜産振興・担い手確保のために必要な調査及び資料作成
- 現役畜産農家や OB から指導を受けながら、本町の畜産経営（公共牧野を活用した繁殖雌牛の飼養管理、子牛生産、粗飼料生産などの知識や技術）を実践活動※で習得。
- 本町独自の畜産経営(飼養管理)マニュアルの作成・改定など
- 独立型就農・事業承継に向けての情報収集及び準備

※任用期間内、隊員には町保有牛1頭の飼養管理に従事していただきます。

NO.4『水産業×イノベーション』島の資源を価値に変える。西ノ島町・水産加工事業の推進スタッフ求む』

(募集人員:任用隊員1名)

西ノ島町内で取り組まれている水産業や加工事業、新たな特産品開発など西ノ島町内の水産業全てに関わる活動です。

- 新規特産品開発
- 島内水産業の活性化活動
- 西ノ島町内における水産加工事業の推進
- 西ノ島町水産加工施設、海藻加工施設の利活用促進

※令和9年度人員の募集を希望します。

NO.5『働きながら、島の介護のプロになる。3年で国家資格「介護福祉士」を目指す地域おこし協力隊募集』

(募集人員:事業所委託型隊員2名)

西ノ島町内の社会福祉法人西ノ島福祉会の和光苑もしくはみゆき荘に勤務し、介護職員として実務経験を積みながら、介護福祉士の資格取得に必要な各種研修等を受講し、3年後には、国家資格である「介護福祉士」の合格を目指します。

- 「介護福祉士」の資格取得に向けた実務経験
- 介護福祉士の資格取得に必要な「介護職員実務者研修」の受講や介護の現場を経験していただきます。※ただし「介護職員実務者研修」の受講は2年目以降
- 地域おこし協力隊として、介護人材を呼び込むための情報発信や、採用活動の補助
- 西ノ島町における介護・福祉の仕組みや施策の情報発信

※資格所持者については、資格手当を支給します。

NO6.『島の「居場所」をプロデュース。ボランティア支援と健康サロンの運営を担う地域福祉スタッフ』

(募集人員:事業所委託型隊員1名)

社会福祉協議会に勤務し主に地域福祉事業に携わっていただきます。

- ボランティアセンター事業(地域応援隊の募集やニーズ把握、活動のマッチング)
- 地域のボランティア団体の活動支援
- 健康サロンやまめな体操等の居場所づくりや継続支援
- 島外出身を活かした視点での情報発信
- その他事業全般の補助業務

※運転のできる方に限ります。

NO.7.『【福祉×商品開発】障がいのある方の「働く」をデザインし、SNS でその魅力を世界へ届ける』

(募集人員：事業所委託型隊員1名)

社会福祉法人シオンの園ございな

障がい福祉サービス事業所(就労継続支援 B 型事業所)にて障害のある方たちの就労をサポートする指導員として勤務していただきます。

- 商品開発・販売(オンライン含む)、管理
- SNS 等による情報発信
- 清掃作業

NO.8『西ノ島の大自然がキャンパス。島の子どもたちの未来を育む「離島の保育士」募集』

(募集人員：任用隊員1名)

公立保育園等での保育活動

離島の自然に囲まれた環境の中で、保育士として活動していただける方を募集します。西ノ島町では公立保育園での保育士業務や子育て支援関連業務に従事していただきます。(要保育士資格)

※令和9年度採用：令和9年4月1日(木)予定

NO.9『離島の生活を支える船員』

(募集人員：事業所委託型隊員1名)

隠岐汽船(株)にて船舶運航業務に携わっていただきます。

船員不足は深刻で、定期船の減便が発生しています。

運行本数が減少すれば、それだけ、島への人・モノ・文化の流れが減ってしまい、島の産業衰退・人口減少を加速させる原因となります。

船員さんの仕事を助けながら、信頼関係を築ける地域おこし協力隊員を募集します。



【地域おこし協力隊の募集に関するお問い合わせ先】

島根県隠岐郡西ノ島町大字美田600番地 西ノ島町役場 政策企画課 定住促進係
TEL:08514-6-0028 MAIL:seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp